

通帳未記帳取引明細の「一括記帳」実施のご案内

いつも尼崎信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

尼崎信用金庫では、通帳に記帳されていないお取引の件数が多数ある預金口座につきまして、下記のとおり、お取引の合計金額のみを一括で記帳させていただくことといたしました。

まことに恐縮ではございますが、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1. 対象となる預金
普通預金、貯蓄預金。
- 2. 対象となる条件
一括記帳基準日（※）時点で未記帳件数が 100 件以上ある場合。
※一括記帳基準日：一括記帳実施日の 2 ヶ月前の月末日
- 3. 一括記帳実施日
2024 年 8 月より、原則として、偶数月の月末営業日朝に実施いたします。
- 4. 一括記帳の方法
ご入金・お支払それぞれの金額を合計し、各 1 件に集約して記帳いたします。
- 5. 一括記帳されたお取引の明細をご希望の場合
預金通帳を窓口にご提示のうえ、お取引明細表の作成をお申込みください。
なお、明細表作成には所定の手数料がかかります。

＜取引明細作成手数料＞			(税込)
交付方法	項 目	基 準	単 価
店頭交付	取引明細（※1）	1 口座 1 枚毎	110 円
郵送交付（※2）	店頭交付に加算		1,100 円

（※1）取引明細は受付日から 10 年以内の取引とし、取引明細表（1 枚で 30 行まで表示）の枚数で計算します。

（※2）郵送による交付の場合は、別途郵送交付手数料（郵送実費込み）として 1,100 円が必要です。

※通帳未記帳取引明細の「一括記帳」実施に関するお問合せは、営業店窓口まで